

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		公共施設予約システム利用者ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		企画部デジタル推進課 文化部生涯学習課 市民部地域政策課 福祉健康部福祉政策課 経済部農政課 経済部観光課 文化部文化政策課 文化部スポーツ課 建設部みどり公園課	
個人情報ファイルの利用目的		公共施設予約システムで予約管理している施設の利用者を管理するためにシステムに利用者情報の登録をするため。	
記録項目		1 氏名 2 団体名 3 住所 4 郵便番号 5 電話番号 6 メールアドレス 7 勤務先または学校名 8 勤務先または学校住所 9 勤務先または学校郵便番号	
記録範囲		公共施設予約システム利用登録者	
記録情報の収集方法		本人からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	（所在地）	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		小田原市公共施設予約システムに関する規則	
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	